②

令和９・１０年度

酒　　田　　市

競争入札（見積）参加資格審査申請

（測量・建設コンサルタント等）

提　出　の　手　引　き

令和８年１１月２日現在

目　次

1　令和９・１０年度の主な変更点・・・・・・・・１ページ
2　申請できる方・・・・・・・・・・・・・・・　２ページ
3　参加資格（登録）有効期間・・・・・・・・・　２ページ
4　受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・　２ページ
5　受付方法・・・・・・・・・・・・・・・・・　２ページ
6　申請内容の公表・・・・・・・・・・・・・・　３ページ
7　申請業種・・・・・・・・・・・・・・・・・　３ページ
8　登録業者の区分・・・・・・・・・・・・・・　３ページ
9　提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・・　３ページ
10　その他・留意事項・・・・・・・・・・・・・　４ページ
11　登録後に変更が生じたとき・・・・・　・・　４ページ

酒田市では特別な場合を除き、競争入札（見積）参加資格審査申請により資格審査を行い、指名競争入札参加者登録簿に登載された方に業務を発注いたします。

酒田市が発注する（測量・建設コンサルタント等）の業務を希望される方は、必ず申請を行ってください。

1　令和９･１０年度の主な変更点

（1）印鑑証明書について

　令和７・８年度競争入札（見積）参加者登録簿に登載されていない方は、過去に登録されたことがあっても新規登録の扱いとなりますので、原本の提出が必要となります。

2　申請できる方

酒田市が発注する**【測量・建設コンサルタント等】**に係る競争入札又は見積りへの参加を希望する方で、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定のいずれにも該当せず、諸税を完納している方

3　参加資格（登録）有効期間

令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで

次の事項のいずれかに該当する場合は、競争入札（見積）参加資格申請はできません。
●次のいずれかに該当する場合
・成年被後見人及び被保佐人
・破産者で復権を得ない者
・指定暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に該当するもの）
●各種納税証明において未納の金額がある場合（ただし、「納期未到来額」と「未納額」が一致している場合は申請できます）

4　受付期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年１月１５日（金）まで【当日消印有効】
※令和９年４月１日登録を希望される方は、受付期間中に申請をお願いします。
※提出書類に不備がある場合は、受付期間内に再度提出いただく場合がありますので、余裕をもって申請してください。
※**受付期間終了後の随時受付は、令和９年４月中旬から開始の予定です。**

5　受付方法

申請書類の受付は【郵送のみ】で行います（窓口での受付は行いません）。
封筒に「**競争入札（見積）参加申請（測量・建設コンサルタント等）**」と記入の上、下記宛先までお送りください。

【宛先・問合せ先】
〒998－8540　山形県酒田市本町二丁目２番４５号
酒田市総務部契約検査課（市役所２階）
電　話　0234-26-5708（直通）
ＦＡＸ　0234-26-5738

☆この申請のほかに「建設工事」又は「小修繕工事（100 万円以下）」、「物品・役務・賃貸借」の登録申請を行う方は、**それぞれ申請ごとに郵送してください。**
☆受理証の発行を希望される方は、必ず宛先を記入し、110 円切手を貼った返信用定形封筒を同封してください（受理証は書類審査完了後の発行となります。即日発行となりませんのでご了承ください）。
☆書類の不備や登録の要件を満たさない場合は、受理できない場合もありますので、申請書類等を十分ご確認の上、お送りください。

6 申請内容の公表

社名又は名称、住所、電話番号を取りまとめた酒田市競争入札（見積）参加者登録簿を本市ホームページで公表しますので、あらかじめ申請内容が公表されることをご了承の上、申請してください。

7 申請業種

測量、地質調査、土地家屋調査士、建築士、補償コンサルタント、司法書士、建設コンサルタント、不動産鑑定、計量証明、行政書士、下水処理施設運転管理、上水道漏水調査、作業環境測定など

8 登録業者の区分

（１）市内業者･･･市内にある本社又は委任先が、下記①から⑦までの全ての要件を満たす者
①酒田市総務部税務課に事業所開設の届が提出されていること（法人のみ）
②酒田市における納期限到来の市税を完納していること
③酒田市内に事業所を所有又は賃貸借等により借用していること
④常時雇用している従業員又は事業所の責任者が常駐していること(「常駐」とは、原則として事業所において、休日その他勤務を要しない日を除き一定の計画のもとに毎日所定の時間中、その職務に従事していること)
⑤2～3 か月程度の一時的な事業ではなく、継続性のある事業を行っていること
⑥郵便物が届くこと（郵便局留及び私書箱不可）
⑦電話を本店又は他の事業所へ常時転送をしていないこと（事業所責任者への転送は可）
（２）県内業者･･･（１）以外で県内に本店を有する者、又は県内に委任先がある者
（３）県外業者･･･（１）、（２）以外の者

9 提出書類

（１）チェックリスト
（２）競争入札（見積）参加資格審査申請書（測量･建設コンサルタント等）
（３）測量・コンサルタント業者総括表
（４）有資格者延べ人数総括表
（５）測量等実績調書（直前決算２期分）
（６）技術者経歴書
（７）営業所一覧表
（８）営業登録の通知書・証明書の写し
（９）財務諸表（直近１期分）

(10) **納税証明書**（原本又は写し）

書　類　名	説　明
法人税（法人）申告所得税（個人）及び消費税・地方消費税の納税証明書	所在地の税務署で発行 法人：その３の３ 個人：その３の２
市税の納税証明書 （市内業者のみ）	○法人（市役所で発行） 最新の納税証明書（確定申告期限が過ぎた年度のもの） ○個人（市役所で発行） 令和７年度の納税証明書 令和９年４月中旬からの随時受付については、申請時点での最新年度の納税証明書をお願いします

(11) **印鑑証明書（原本）**（新規登録又は代表者印が変更になった場合、若しくは令和７・８年度競争入札（見積）参加者登録簿に登載されていない方）

(12) **委任状**（本社から支店・営業所等に委任する方）

(13) **使用印鑑届**（委任する方及び実印以外の印鑑を使用する方）

(14) **身分を証する書類**

ア　法人・・・登記事項証明書（原本又は写し）

イ　個人・・・身分証明書（原本又は写し）

(15) **暴力団排除に関する誓約書**

(16) **資本関係・人的関係調書**（市内業者のみ）

(17) **誓約書**（市内業者のみ　※添付書類あり）

以上の書類を番号順にＡ４－Ｓ判（縦型）フラットファイルに綴り、表紙と背表紙に商号又は名称を記入の上、１部提出してください（色指定なし。金具のないもの）。

申請書様式は本市ホームページからダウンロードできます。なお、（３）～（７）については、国土交通省、公契連、山形県の様式でも可能です。

ＵＲＬ　https://www.city.sakata.lg.jp/

（「入札・契約」の「入札・契約に関するお知らせ」の『入札参加』にあります）

１０ その他･留意事項

（１）酒田市契約検査課からの依頼・通知文等全てにおいて、原則メールで行わせていただきますので、メールアドレスの記入漏れがないようお願いいたします。

（２）提出書類の押印は、指定がない限り代表者印（実印）で押印してください。

（３）各種証明書は、申請日から遡って３か月以内に発行したものを提出してください。

（４）申請に係る一切の費用は申請者の負担となります。

（５）登録後、申請書等に虚偽の記載が見つかった場合や申請できる方の要件に該当しなくなった場合等は、参加資格を抹消することがあります。

（６）申請された情報について情報公開の請求があったときは、酒田市情報公開条例等に基づいて公開する場合があります。

（７）本申請により登録された内容については、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構にも提供いたします。

１１ 登録後変更が生じたとき

登録事項の変更が必要になります。速やかに競争入札（見積）参加資格審査申請事項変更届を提出してください。変更内容により提出書類が変わります。変更届提出書類一覧に従い、添付書類を変更届に添付してください。

受付	審査	入力	入力 チェック

チェックリスト（測量・建設コンサルタント等）

商号又は名称	担当者（氏名）	申請日	連絡先（TEL）	申請者 チェック	受付用

フラットファイル、記名の有無	☐	☐
返信用封筒の有無（受理証を希望する場合）	☐	☐
チェックリスト【申請書類の一番上にし、ファイルに綴じる】	☐	☐
競争入札（見積）参加資格審査申請書（測量･建設コンサルタント等）	☐	☐
測量・コンサルタント業者総括表	☐	☐
有資格者延べ人数総括表　①及び②	☐	☐
測量等実績調書（直前決算２期分）	☐	☐
技術者経歴書	☐	☐
営業所一覧表	☐	☐
営業登録の通知書・証明書の写し	☐	☐
財務諸表（直近１期分）	☐	☐
納税証明書（原本又は写し）（申請日から３か月以内） 未納がある場合は登録不可 法人：法人税及び消費税・地方消費税の納税証明書　その３の３ 市税の納税証明書（市内業者） 【未納があり納税の猶予を受けている場合】 猶予を受けていることを確認できる書類を提出してください。 個人：申告所得税及び消費税・地方消費税の納税証明書　その３の２ 市税の納税証明書（市内業者） 【未納があり納税の猶予を受けている場合】 猶予を受けていることを確認できる書類を提出してください。	☐	☐
印鑑証明書（原本）（新規登録又は代表者印変更の場合、若しくは令和７・８年度競争入札（見積）参加者登録簿に登載されていない方）	☐	☐
委任状（委任する方）	☐	☐
使用印鑑届（委任又は実印以外を使用）	☐	☐
身分を証する書類 ア　法人・・・登記事項証明書（原本又は写し） イ　個人・・・身分証明書（原本又は写し） ※　証明書申請日から３か月以内	☐	☐
暴力団排除に関する誓約書	☐	☐
資本関係・人的関係調書（市内業者）	☐	☐
資本関係・人的関係調書添付書類（市内業者　該当がある場合）	☐	☐
誓約書（市内業者）	☐	☐
誓約書添付書類（市内業者）	☐	☐

令和9･10年度競争入札（見積）参加資格審査申請書　受理証
（測量･建設コンサルタント等）

有効期間：令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（2年間）

※令和9年4月中旬以降の受理の場合は、右記受理日から令和11年3月31日まで

受付番号

競争入札（見積）参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)

新　規	返信用封筒
更　新	有 無

令和９・１０年度において、貴市で行われる測量、建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

登録等を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登 録 事 業 名	登録番号	登録年月日	登 録 事 業 名	登録番号	登録年月日
測　量　業　者	第　　号	年　月　日	建 築 士 事 務 所	第　　号	年　月　日	建設コンサルタント	第　　号	年　月　日
地 質 調 査 業 者	第　　号	年　月　日	補償コンサルタント	第　　号	年　月　日	不 動 産 鑑 定 業 者	第　　号	年　月　日
土 地 家 屋 調 査 士	第　　号	年　月　日	司　法　書　士	第　　号	年　月　日	計 量 証 明 事 業 者	第　　号	年　月　日
	第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日

年　　月　　日

酒田市長　宛

(郵便番号)
ふりがな
住　　所
ふりがな
商号又は名称
ふりがな
代表者氏名　　㊞
メールアドレス
ふりがな
担当者氏名
ＴＥＬ：
ＦＡＸ：

記載例

受付番号

競争入札（見積）参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)

新　規	返信用封筒
更　新	有
	無

該当する部分に○

令和９・１０年度において、貴市で行われる測量、建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

登録等を受けている事業

フォントを変えたり、改行して記載

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第(4)00000号	令和6年4月4日	建築士事務所	一級山形県知事登録 第0000号	令和5年3月3日	建設コンサルタント	建03第0000号	令和5年3月3日
地質調査業者	質02第0000号	令和4年2月2日	補償コンサルタント	補03第0000号	令和5年3月3日	不動産鑑定業者	山形県知事 (1)第0000号	令和5年3月3日
土地家屋調査士	山形県第0000号	令和5年3月3日	司法書士	第　　号	年　月　日	計量証明事業者	音圧第000号	令和6年4月4日
	第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日	計量証明事業者	振動第000号	令和6年4月4日

不足する場合は空欄を使って書き加える

令和 8年12月 1日　　申請日

酒田市長　宛

『申請者』
※委任先ではありません。

(郵便番号)　990-0047
ふりがな　やまがたしはたごまち2-3-26
住　所　山形市旅篭町二丁目3番26号
ふりがな　やまがたこんさるたんとかぶしきがいしゃ
商号又は名称　山形コンサルタント株式会社
ふりがな　だいひょうとりしまりやく　やまがた　たろう
代表者氏名　代表取締役　山形　太郎　㊞
メールアドレス　○○@××.ne.jp

実印

電子入札で使用するメールアドレス
【委任無し】 このアドレスを使用します
【委任有り】 委任状に記載のアドレスを使用します

本申請手続きの担当者
ふりがな　さかた　いちろう
担当者氏名　酒田　一郎
ＴＥＬ：　0234-26-0000
ＦＡＸ：　0234-26-1000

測量・コンサルタント業者総括表

年　月　日現在

基本情報

	項目	
1	異動コード	1
2	業者番号	
3	フリガナ	
4	商号又は名称	
5	代表者氏名	
6	代表者肩書	１代表取締役　２取締役社長　３代表取締役社長　４代表社員　５代表理事　６理事長　７代表取締役会長　８取締役　９管財人　10その他
7	本店郵便番号	－
8	本店電話番号	
9	本店住所	
10	委任先郵便番号	－
11	委任先電話番号	
12	委任先住所	
13	受任者肩書	
14	受任者氏名	
15	資本金	千円

※１　☆を希望する場合、別途、営業登録が必要です。
※２　「その他」欄は囲みの中の１～９のコードを記入してください（最大５つ）。

常勤職員数

16	技術職員	人
17	事務職員	人
18	その他	人
19	営業年数	年

直前２年の実績

	業種	直前２年の実績(千円) 前々年度	直前２年の実績(千円) 前年度	直前２年の実績 平均(千円)
20	測量			
21	建築コンサル			
22	土木コンサル			
23	地質調査			
24	補償コンサル			
25	その他			
26	合計			

111	特記事項	

測量

		希望	登録	
27	測量一般☆			76
28	地図の調整			
29	航空測量			

建築コンサル

		希望	登録		
30	建築一般☆			77	１級建築士事務所
31	意匠			78	２級建築士事務所
32	構造				
33	暖冷房				
34	衛生				
35	電気				
36	建築積算				
37	建築設備積算				
38	電気設備積算				
39	調査				
40	地質調査業務			79	

補償コンサル

		希望	登録	
41	土地調査			80
42	土地評価			81
43	物件			82
44	機械工作物			83
45	営業・特殊補償			84
46	事業損失			85
47	補償関連			86
48	不動産鑑定☆			87
49	登記手続等☆			88
110	計量証明業者☆			

その他業務コード表

1	交通量調査	6	電算関係
2	環境調査	7	計算
3	経済調査	8	資料整理
4	水質等の分析	9	施工管理
5	宅地造成設計		

土木コンサル

		希望	登録	
50	土質基礎			89
51	鋼構造コンクリ			90
52	河川砂防海岸			91
53	電力土木			92
54	道路			93
55	トンネル			94
56	施工計画設備積算			95
57	機械			96
58	地質			97
59	造園			98
60	港湾空港			99
61	鉄道			100
62	上水道工業用水道			101
63	下水道			102
64	農業土木			103
65	森林土木			104
66	都市計画地方計画			105
67	建設環境			106
68	水産土木			107
69	電気電子			108
70	廃棄物			109

その他

71	①	
72	②	
73	③	
74	④	
75	⑤	

※各業務内容の定義は、測量法、建築士法等の個別法、国交省のコンサルタント録規程等によります。
※下水管路調査は「土木コンサル」の「水道部門を選択してください。
※技術補助（発注者支援）業務は、「その他」の「資料整理」を選択してくださ

記載例

測量・コンサルタント業者総括表

審査基準日（受付日の前月末日）の日付としてください

令和 8年11月30日現在

基本情報

	項目	
1	異動コード	1
2	業者番号	
3	フリガナ	ヤマガタコンサルタント
4	商号又は名称	山形コンサルタント株式会社
5	代表者氏名	山形　太郎
6	代表者肩書	
7	本店郵便番号	990-0047
8	本店電話番号	023-630-0000
9	本店住所	山形市旅篭町2－3－26
10	委任先郵便番号	998-0043
11	委任先電話番号	0234-26-0000
12	委任先住所	酒田市本町２－２－４５
13	受任者肩書	酒田支店長
14	受任者氏名	酒田　花子
15	資本金	50000 千円

記載不要

濁点は１マスに含める

（株）のように省略は不可です

姓と名の間は1マスあけてください

１代表取締役　２取締役社長　３代表取締役社長　４代表社員　５代表理事　６理事長　７代表取締役会長　８取締役　９管財人　10その他

県内本店業者の場合は、「山形県」「〇〇郡」は省略し、市町村名から記入してください。

県内業者及び県外業者で委任しない場合は、項番10～14は記入不要です。

個人事業主や財団法人・社団法人は空欄でかまいません。

金額が１千億円以上の場合は、99999999千円（9が8つ）としてください。

※１　☆を希望する場合、別途、営業登録が必要です。
※２　「その他」欄は囲みの中の１～９のコードを記入してください（最大５つ）。

希望する業種に「1」を記入してください。

測量

		希望	登録	
27	測量一般☆	1	1	76
28	地図の調整			
29	航空測量			

建築コンサル

30	建築一般☆			77 １級建築士事務所
31	意匠			78 ２級建築士事務所
32	構造			
33	暖冷房			
34	衛生			
35	電気			
36	建築積算			
37	建築設備積算			
38	電気設備積算			
39	調査			
40	地質調査業務	1	1	79

補償コンサル

41	土地調査			80
42	土地評価			81
43	物件			82
44	機械工作物			83
45	営業・特殊補償			84
46	事業損失			85
47	補償関連			86
48	不動産鑑定☆			87
49	登記手続等☆			88
110	計量証明業者☆	1		

土木コンサル

		希望	登録	
50	土質基礎	1	1	89
51	鋼構造コンクリ			90
52	河川砂防海岸			91
53	電力土木			92
54	道路			93
55	トンネル			94
56	施工計画設備積算	1	1	95
57	機械			96
58	地質	1		97
59	造園			98
60	港湾空港			99
61	鉄道			100
62	上水道工業用水道			101
63	下水道			102
64	農業土木			103
65	森林土木			104
66	都市計画地方計画	1	1	105
67	建設環境			106
68	水産土木			107
69	電気電子			108
70	廃棄物			109

その他

71	① 交通量調査	1
72	② 電算関係	6
73	③ 施工管理	9
74	④	
75	⑤	

「その他」欄は希望する業種に対応したコード「1～9」を記入してください。

その他業務コード表

1	交通量調査	6	電算関係
2	環境調査	7	計算
3	経済調査	8	資料整理
4	水質等の分析	9	施工管理
5	宅地造成設計		

※各業務内容の定義は、測量法、建築士法等の個別法、国交省のコンサルタント登録規程等によります。
※下水管路調査は「土木コンサル」の「水道部門」を選択してください。
※技術補助（発注者支援）業務は、「その他」の「資料整理」を選択してください。

常勤職員数

16	技術職員	20 人
17	事務職員	3 人
18	その他	1 人
19	営業年数	36 年

直前２年の実績

	業種	直前２年の実績（千円） 前々年度	前年度	直前２年の実績 平均（千円、端数切捨）
20	測量	1,000	4,000	2500
21	建築コンサル			
22	土木コンサル	10,000	50,000	30000
23	地質調査			
24	補償コンサル			
25	その他			
26	合計	11,000	54,000	32500

111	特記事項	

有資格者延べ数総括表①

業者番号：

商号名称：

年　月　日現在

項番	資格等	人数（右詰め）	
112	一級建築士		
113	二級建築士		
114	建築設備士		
115	建築積算資格者		
116	技術士（建設）(=aの合計)		
117	測量士		
118	測量士補		
119	１級土木施工管理技士		
120	２級土木施工管理技士		
121	土木その他（=d+e）		※1
122	電気		
123	機械		
124	技術士その他（=b+c）		※2
125	不動産鑑定士		
126	不動産鑑定士補		
127	土地家屋調査士		
128	補償業務管理士　計		
129	補管士・土地調査		
130	補管士・土地評価		
131	補管士・物件		
132	補管士・機械工作物		
133	補管士・営業・特殊補償		
134	補管士・事業損失		
135	補管士・補償関連		
136	補管士・総合補償		
137	公共用地経験者		
138	司法書士		

項番	資格等	人数（右詰め）	
139	技術士・土質・基礎		a
140	技術士・鋼構造・コンクリート		
141	技術士・河川・砂防・海岸・海洋		
142	技術士・電力土木		
143	技術士・道路		
144	技術士・トンネル		
145	技術士・施工計画／設備・積算		
146	技術士・機械		
147	技術士・地質		
148	技術士・造園		
149	技術士・港湾・空港		
150	技術士・鉄道		
151	技術士・上水道・工業用水道		
152	技術士・下水道		
153	技術士・農業土木		
154	技術士・森林土木		
156	技術士・都市計画・地方計画		
157	技術士・建設環境		
158	技術士・水産土木		
159	技術士・電気電子		
160	技術士・廃棄物		
182	技術士・衛生工学		b
183	技術士・情報工学		c
184	規定年以上の実務経験者		※3

項番	資格等	人数（右詰め）	
161	ＲＣＣＭ・土質・基礎		d
162	ＲＣＣＭ・鋼構造・コンクリート		
163	ＲＣＣＭ・河川・砂防・海岸・海洋		
164	ＲＣＣＭ・電力土木		
165	ＲＣＣＭ・道路		
166	ＲＣＣＭ・トンネル		
167	ＲＣＣＭ・施工計画／設備・積算		
168	ＲＣＣＭ・機械		
169	ＲＣＣＭ・地質		
170	ＲＣＣＭ・造園		
171	ＲＣＣＭ・港湾・空港		
172	ＲＣＣＭ・鉄道		
173	ＲＣＣＭ・上水道・工業用水道		
174	ＲＣＣＭ・下水道		
175	ＲＣＣＭ・農業土木		
176	ＲＣＣＭ・森林土木		
177	ＲＣＣＭ・都市計画・地方計画		
178	ＲＣＣＭ・建設環境		
179	ＲＣＣＭ・水産土木		
180	ＲＣＣＭ・電気電子		
181	ＲＣＣＭ・廃棄物		
190	環境計量士		e
191	第１種伝送交換主任技術者		
192	線路主任技術者		
193	地質調査技士		

※１　「土木その他」欄はＲＣＣＭの合計と「環境計量士」～「地質調査技士」の合計を記入する。
※２　「技術その他」欄は「技術士・衛生工学」「技術士・情報工学」の合計を記入する。
※３　測量・建設コンサル業務（希望業務に限定しない）に大卒は20年以上、その他は25年以上従事した者で、有資格者を除く。

記載例

有資格者延べ数総括表①

審査基準日（受付日の前月末日）の日付としてください

令和 8年11月30日現在

業者番号：　　記載不要

商号名称：山形コンサルタント（株）

項番	資格等	人数（右詰め）	
112	一級建築士		
113	二級建築士		1
114	建築設備士		
115	建築積算資格者		
116	技術士（建設）(=aの合計)		2
117	測量士		2
118	測量士補		
119	１級土木施工管理技士		2
120	２級土木施工管理技士		1
121	土木その他（=d+e）		1 ※1
122	電気		
123	機械		
124	技術士その他（=b+c）		※2
125	不動産鑑定士		
126	不動産鑑定士補		
127	土地家屋調査士		
128	補償業務管理士　計		
129	補管士・土地調査		
130	補管士・土地評価		
131	補管士・物件		
132	補管士・機械工作物		
133	補管士・営業・特殊補償		
134	補管士・事業損失		
135	補管士・補償関連		
136	補管士・総合補償		
137	公共用地経験者		
138	司法書士		

項番	資格等	人数（右詰め）	
139	技術士・土質・基礎		
140	技術士・鋼構造・コンクリート		
141	技術士・河川・砂防・海岸・海洋		1
142	技術士・電力土木		
143	技術士・道路		
144	技術士・トンネル		
145	技術士・施工計画／設備・積算		
146	技術士・機械		
147	技術士・地質		
148	技術士・造園		
149	技術士・港湾・空港		
150	技術士・鉄道		
151	技術士・上水道・工業用水道		
152	技術士・下水道		
153	技術士・農業土木		
154	技術士・森林土木		
156	技術士・都市計画・地方計画		
157	技術士・建設環境		1
158	技術士・水産土木		
159	技術士・電気電子		
160	技術士・廃棄物		

a

182	技術士・衛生工学		b
183	技術士・情報工学		c

184	規定年以上の実務経験者		※3

項番	資格等	人数（右詰め）	
161	ＲＣＣＭ・土質・基礎		1
162	ＲＣＣＭ・鋼構造・コンクリート		
163	ＲＣＣＭ・河川・砂防・海岸・海洋		
164	ＲＣＣＭ・電力土木		
165	ＲＣＣＭ・道路		
166	ＲＣＣＭ・トンネル		
167	ＲＣＣＭ・施工計画／設備・積算		
168	ＲＣＣＭ・機械		
169	ＲＣＣＭ・地質		
170	ＲＣＣＭ・造園		
171	ＲＣＣＭ・港湾・空港		
172	ＲＣＣＭ・鉄道		
173	ＲＣＣＭ・上水道・工業用水道		
174	ＲＣＣＭ・下水道		
175	ＲＣＣＭ・農業土木		
176	ＲＣＣＭ・森林土木		
177	ＲＣＣＭ・都市計画・地方計画		
178	ＲＣＣＭ・建設環境		
179	ＲＣＣＭ・水産土木		
180	ＲＣＣＭ・電気電子		
181	ＲＣＣＭ・廃棄物		

d

190	環境計量士		
191	第１種伝送交換主任技術者		
192	線路主任技術者		
193	地質調査技士		

e

※　「土木その他」欄はＲＣＣＭの合計と「環境計量士」～「地質調査技士」の合計を記入する。
※　「技術その他」欄は「技術士・衛生工学」「技術士・情報工学」の合計を記入する。
※ 測量・建設コンサル業務（希望業務に限定しない）に大卒は20年以上、その他は25年以上従事した者で、有資格者を除く。

有資格者延べ数総括表②

業者番号：

商号名称：

年　　月　　日現在

項番	資格等	人数（右詰め）
900	構造設計一級建築士	
901	設備設計一級建築士	
910	下水道管理技術認定試験（管路施設）	
911	下水道管路管理総合技士	
912	下水道管路管理主任技士	
913	下水道管路管理専門技士（清掃）	
914	下水道管路管理専門技士（調査）	
915	下水道管路管理専門技士（修繕改築）	
920	農業土木技術管理士	
921	畑地かんがい技士	

記載例

有資格者延べ数総括表②

審査基準日（受付日の前月末日）の日付としてください

令和 8年11月30日現在

業者番号：　　記載不要

商号名称：山形コンサルタント（株）

項番	資格等	人数（右詰め）
900	構造設計一級建築士	
901	設備設計一級建築士	1
910	下水道管理技術認定試験（管路施設）	1
911	下水道管路管理総合技士	
912	下水道管路管理主任技士	
913	下水道管路管理専門技士（清掃）	
914	下水道管路管理専門技士（調査）	
915	下水道管路管理専門技士（修繕改築）	
920	農業土木技術管理士	
921	畑地かんがい技士	

測量等実績調書

（登録業種区分）

注　文　者	元請又は下請の区別	件　名	測量等対象の規模等	業務履行場所のある都道府県名	請負代金の額（千円）	着　工　年　月 完成又は完成予定年月

記載要領　1　この表は、登録を受けた業種の各別、またはその他営業の種類の各別に作成すること
2　この表は、直前２年間の主な完成業務及び直前２年間に着手した主な未完成業務について記載すること
3　下請については、注文者の欄には、元請業者名を記載し、件名の欄には下請件名を記載すること
4　測量等対象規模等の欄には、測量の面積・精度等、設計の階級・構造・延面積等を記載すること
5　着工年月と完成又は完成予定年月は二段書きにすること

記 載 例

測量等実績調書

（登録業種区分）　土木コンサル

注　文　者	元請又は下請の区別	件　名	測量等対象の規模等	業務履行場所のある都道府県名	請負代金の額（千円）	着　工　年　月 完成又は完成予定年月
東北地方整備局	元請	国道〇〇号線予備設計業務委託	道路予備設計 0.5km	山形県	4,320	令和6年4月 令和7年2月
山形県	〃	県道〇〇号線予備設計業務委託	道路予備設計 0.5km	〃	3,250	令和7年5月 令和7年12月

記載要領

1　この表は、登録を受けた業種の各別、またはその他営業の種類の各別に作成すること
2　この表は、直前２年間の主な完成業務及び直前２年間に着手した主な未完成業務について記載すること
3　下請については、注文者の欄には、元請業者名を記載し、件名の欄には下請件名を記載すること
4　測量等対象規模等の欄には、測量の面積・精度等、設計の階級・構造・延面積等を記載すること
5　着工年月と完成又は完成予定年月は二段書きにすること

技術者経歴書

（種類）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名	最　終　学　校		法令による免許等		実　務　経　歴	実務経験 年月数
	学校の種類	専攻学科	名　　称	取得年月日		
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月

記載要領

1　この表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること
　また、氏名の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前にかっこ書きで当該営業所名を記載すること
2　学校の種類の欄には、大学、高等専門学校、高等学校等の別を記載すること
3　法令による免許等の欄には、業務に関し法律又は命令による免又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること
　（例：１級土木施工管理技士、１級建築士、等）
4　実務経験の欄には、最近のものから記載し、測量、建設コンサルタント等の業務に従事した職種及び地位を記載すること

記 載 例

技術者経歴書

（種類）　土木

氏　　名	最　終　学　校		法令による免許等		実　務　経　歴	実務経験 年月数
	学校の種類	専攻学科	名　　称	取得年月日		
（本社）						年　月
山形　太郎	山形大学	土木科	技術士（建設）	S59.12.12	○○橋設計業務	３７年１０月
八幡　一郎	東北大学	土木科	測量士	H15.5.5	○○公園設計業務委託	３４年１０月
（酒田支店）						年　月
酒田　花子	山形大学	土木科	測量士	H4.4.2	○○地区整備基本計画	３０年　８月
平田　二郎	新潟大学	土木科	測量士	H15.5.5	○○線側溝設計業務委託	１９年　７月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月
						年　月

記載要領

１　この表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること
　また、氏名の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前にかっこ書きで当該営業所名を記載すること

２　学校の種類の欄には、大学、高等専門学校、高等学校等の別を記載すること

３　法令による免許等の欄には、業務に関し法律又は命令による免又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること
　（例：１級土木施工管理技士、１級建築士、等）

４　実務経験の欄には、最近のものから記載し、測量、建設コンサルタント等の業務に従事した職種及び地位を記載すること

営業所一覧表（測量コンサル等）

名　　称	代表者	郵便番号及び所在地	電話番号 （ＦＡＸ番号）
（主たる営業所） （委任先の営業所） （その他の営業所）			
計　　箇所			

記載要領

1　名称の欄には、本社又は支社若しくは常時契約を締結する事務所を記載すること

2　その他の営業所は、営業所の名称、所在地以外の記載を省略することができる。

3　その他の営業所は、営業所の名称、所在地が記載されているものを添付すれば、名称欄に「別紙参照」と記載すればよい。

記 載 例

営業所一覧表（測量コンサル等）

名　　称	代表者	郵便番号及び所在地	電話番号 （ＦＡＸ番号）
（主たる営業所）			
本社	山形　太郎	990-0047　山形市旅篭町二丁目3-26	023-630-0000 （ 023-630-0000 ）
（委任先の営業所）			
酒田支店	酒田　花子	998-0043　酒田市本町二丁目2-46	0234-26-0000 （ 0234-26-1000 ）
（その他の営業所）			
三川営業所		997-1301　東田川郡三川町大字横山字袖東19-2	0235-66-0000 （ 0235-66-1000 ）
計　　3　箇所			

記載要領

1　名称の欄には、本社又は支社若しくは常時契約を締結する事務所を記載すること

2　その他の営業所は、営業所の名称、所在地以外の記載を省略することができる。

3　その他の営業所は、営業所の名称、所在地が記載されているものを添付すれば、名称欄に「別紙参照」と記載すればよい。

委 任 状

年　　月　　日

酒田市長　宛

委任者
（申請者）

住所・所在地 〒

名 称 ・ 商 号

代表者職氏名

代表者印

実印を押印
してください

酒田市競争入札（見積）参加資格の期間中に貴市を相手方とする一切の契約について、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

１．委任期間　　令和９・１０年度の酒田市競争入札（見積）参加資格の有効期間

２．委任事項

（１）業務委託契約の入札及び見積に関すること
（２）業務委託契約の締結に関すること
（３）業務委託契約代金の請求及び受領に関すること
（４）復代理人選任に関すること
（５）契約保証金の納付及び還付受領に関すること
（６）その他契約履行一切に関すること

３．受任者

住所・所在地 〒

名 称 ・ 商 号

受任者職氏名

電　話　番　号

FAX　番　号

メールアドレス

記 載 例

委 任 状

申請日

令和８年　１２月　　１日

酒田市長　宛

○番○号まで正しく記入する。

委任者
（申請者）

住所・所在地　〒９９８－００４７
山形市旅籠町二丁目３番２６号

名 称 ・ 商 号　山形コンサルタント株式会社

代表者職氏名　代表取締役　山形　太郎

代表者印
実印を押印
してください

酒田市競争入札（見積）参加資格の期間中に貴市を相手方とする一切の契約について、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

１．委任期間　　令和９・１０年度の酒田市競争入札（見積）参加資格の有効期間

２．委任事項

(1)～(5)の5項目は必須であり、委任できない項目がある場合は委任できません。

（１）業務委託契約の入札及び見積に関すること
（２）業務委託契約の締結に関すること
（３）業務委託契約代金の請求及び受領に関すること
（４）復代理人選任に関すること
（５）契約保証金の納付及び還付受領に関すること
（６）その他契約履行一切に関すること

○番○号まで正しく記入する。

３．受任者

＝委託先

住所・所在地　〒９９８－００４２
酒田市本町二丁目２番４６号

名 称 ・ 商 号　山形コンサルタント株式会社　酒田支店

受任者職氏名　支店長　酒田　花子

電　話　番　号　０２３４－２６－０００

FAX　番　号　０２３４－２６－１０００

電子入札で使用するメールアドレス

メールアドレス　〇〇〇〇〇@××.ne.jp

使 用 印 鑑 届

使用印

※「角印・社印」不可

上記の印鑑は、入札・見積・契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用いたしますのでお届いたします。

年　　月　　日

酒田市長　宛

申請者　住所・所在地 〒

名 称 ・ 商 号

代表者職氏名

代表者印

実印を押印
してください

記 載 例

使 用 印 鑑 届

使用印

入札・見積・契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用する印を押印する。

※「角印・社印」不可

上記の印鑑は、入札・見積・契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用いたしますのでお届いたします。

申請日

令和８年　１２月　　１日

酒田市長　宛

〇番〇号まで正しく記入する。

申請者　住所・所在地　〒９９８－００４７
山形市旅篭町二丁目３番２６号

名 称 ・ 商 号　山形コンサルタント株式会社

代表者職氏名　代表取締役　山形　太郎

代表者印

実印を押印してください

暴力団排除に関する誓約書

年　　月　　日

酒田市長　宛

住所・所在地

名称・商号

代表者職氏名　　㊞

当社（私）は、

１　下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。

２　酒田市との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約又は関連する契約（資材・原材料及び物品の購入契約並びにその他契約）を締結することはしません。

３　下記の該当の有無を確認するために、酒田市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名並びに競争入札（見積）参加資格審査申請書及びその添付書類に記載された情報等が山形県警察本部に提供されることに同意します。

４　暴力団の不当な要求には応じません。また、酒田市との契約事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報（「１１０番通報等」）するとともに、酒田市に報告します。

５　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てしません。

記

○　役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（酒田市暴力団排除条例（平成２４年３月１９日条例第１０号）第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団員等（酒田市暴力団排除条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。

○　暴力団（酒田市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団が経営に実質的に関与していること。

○　役員等が自己、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していること。

○　役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

○　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

記 載 例

暴力団排除に関する誓約書

申請日

令和　８年　１２月　１日

酒田市長　宛

〇番〇号まで正しく記入する。

住所・所在地　〒９９０－００４７
山形市旅篭町二丁目３番２６号

名 称 ・ 商 号　山形コンサルタント株式会社

代表者職氏名　代表取締役　山形　太郎　㊞

実印

当社（私）は、

１　下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。

２　酒田市との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約又は関連する契約（資材・原材料及び物品の購入契約並びにその他契約）を締結することはしません。

３　下記の該当の有無を確認するために、酒田市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名並びに競争入札（見積）参加資格審査申請書及びその添付書類に記載された情報等が山形県警察本部に提供されることに同意します。

４　暴力団の不当な要求には応じません。また、酒田市との契約事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報（「１１０番通報等」）するとともに、酒田市に報告します。

５　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てしません。

記

〇　役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（酒田市暴力団排除条例（平成２４年３月１９日条例第１０号）第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団員等（酒田市暴力団排除条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。

〇　暴力団（酒田市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団が経営に実質的に関与していること。

〇　役員等が自己、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していること。

〇　役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

〇　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

資本関係・人的関係調書

年　　月　　日

酒田市長　宛

申請者　住所・所在地 〒

名 称 ・ 商 号

代表者職氏名

当社と資本関係又は人的関係のある者は、次のとおり相違ありません。

（１）資本関係・人的関係の有無　　あり　　・　　なし　（どちらかに○印）

（２）資本関係に関する事項（該当がない場合は該当なしと記載すること。）

①　会社法第２条第４号の２の規定による親会社

商号又は名称	所在地

②　会社法第２条第３号の２の規定による子会社

商号又は名称	所在地

③　①に記載した親会社の他の子会社（自社を除く。）

商号又は名称	所在地

（３）人的関係に関する事項（該当がない場合は該当なしと記載すること。）

役員の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

（４）その他（（２）・（３）と同視しうる資本関係又は人的関係。（組合（JVを含む）と組合員党）（該当がない場合は該当なしと記載すること）

商号又は名称	所在地

（５）添付書類

上記（２）に該当がある場合

・法人税申告書別表２「同族関係者等の判定に関する明細書」の写し、又は会社法（平成１７年法律第８６号）第１２１条に規定する株主名簿（出資率上位５者）

上記（３）に該当がある場合　・登記事項証明書の写し

上記（４）に該当がある場合　・組合等の規約及び名簿

※（１）で「なし」に○印を記入した場合は、（２）（３）（４）の欄に記入する必要はありません。

記載例

資本関係・人的関係調書

申請日

令和８年　１２月　　１日

酒田市長　宛

申請者　住所・所在地　〒９９８－００４７
山形市旅籠町二丁目３番２６号

〇番〇号まで正しく記入する。

名称・商号　山形コンサルタント株式会社

代表者職氏名　代表取締役　山形　太郎

当社と資本関係又は人的関係のある者は、次のとおり相違ありません。

（１）資本関係・人的関係の有無　　あり　・　なし　（どちらかに〇印）

（２）資本関係に関する事項（該当がない場合は該当なしと記載すること。）

①　会社法第２条第４号の２の規定による親会社

商号又は名称	所在地
	該当なし

②　会社法第２条第３号の２の規定による子会社

商号又は名称	所在地
	該当なし

③　①に記載した親会社の他の子会社（自社を除く。）

商号又は名称	所在地
	該当なし

（３）人的関係に関する事項（該当がない場合は該当なしと記載すること。）

役員の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
取締役	八幡　花子	株式会社〇〇〇〇	代表取締役
取締役	松山　次郎	◇◇◇◇株式会社	取締役

（４）その他（（１）・（２）と同視しうる資本関係又は人的関係（組合（JVを含む）と組合員党）（該当がない場合は該当なしと記載すること）

商号又は名称	所在地
	該当なし

（５）添付書類

上記（２）に該当がある場合
・法人税申告書別表２「同族関係者等の判定に関する明細書」の写し、又は会社法（平成１７年法律第８６号）第１２１条に規定する株主名簿（出資率上位５者）

上記（３）に該当がある場合　・登記事項証明書の写し

上記（４）に該当がある場合　・組合等の規約及び名簿

※（１）で「なし」に〇印を記入した場合は、（２）（３）（４）の欄に記入する必要はありません。

同一入札への参加が制限される資本関係・人的関係について

一定の資本関係又は人的関係がある会社が同一の入札に参加することについて、公正な入札が阻害される恐れがあるため、以下の制限基準に該当する場合は同一の一般競争入札に参加することができません。

制　限　基　準

①会社法上の「親会社」と「子会社」の関係にある会社同士
②会社法上の「親会社」が同じ「子会社」同士
③一方の会社の「役員」が、他方の会社の「役員」を兼任している場合
④契約締結権者が同一人物
⑤単体企業とその単体企業を構成員に含む組合

親会社とは

株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。（会社法第２条第４号）

子会社とは

会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。（会社法第２条第３号）

役員とは

・株式会社の取締役（代表取締役、社外取締役を含む。ただし、指名委員会等設置会社にあっては執行役）
・持分会社（合名会社、合資会社もしくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員
・組合の理事またはこれらに準ずる者
・会社更生法第67条第１項または民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人
・委員会等設置会社における執行役または代表執行役
※監査役、執行役員は、役員等に該当しません。

○親会社と子会社の関係

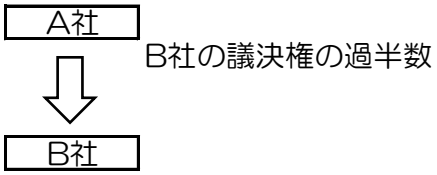

・A社は、B社の「親会社」
・B社は、A社の「子会社」

届出者	親会社	子会社
A社	―	B社
B社	A社	―

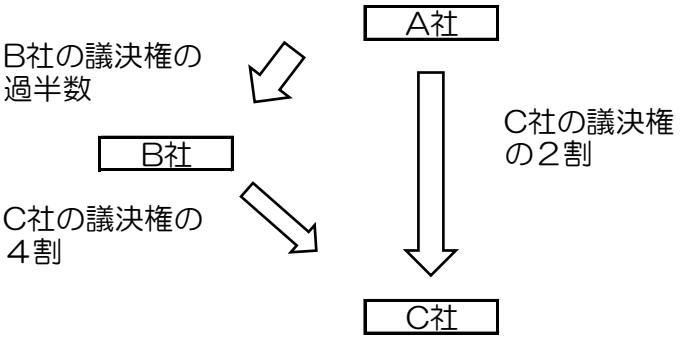

B社は、A社の「子会社」であり、親会社であるA社及び子会社であるB社が、C社の議決権の過半数を有する。
⇒A社は、B社及びC社の経営を支配している。

届出者	親会社	子会社
A社	―	B社、C社
B社	A社	―
C社	A社	―

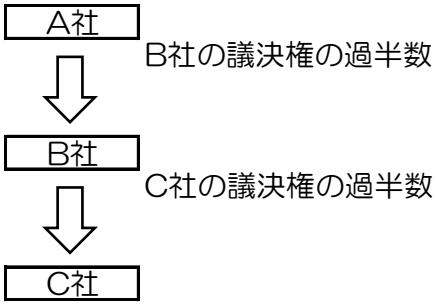

B社は、A社の「子会社」であり、子会社であるB社がC社の議決権の過半数を有する。
⇒A社は、B社及びC社の経営を支配している。

届出者	親会社	子会社
A社	―	B社、C社
B社	A社	C社
C社	A社、B社	―

○親会社を同じくする子会社同士の関係

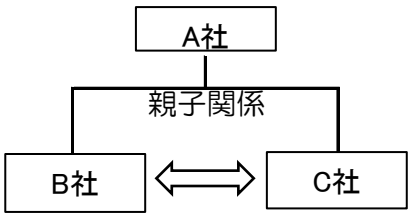

B社とC社は、親会社を同じくする子会社同士

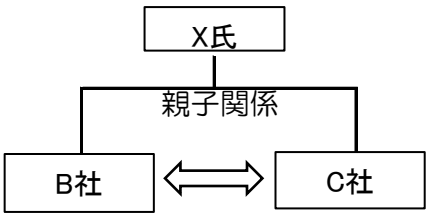

B社とC社は、同一の者に経営を支配される子会社同士

届出者	親会社	子会社
A社	―	B社、C社
X氏	―	B社、C社
B社	A社又はX氏	―
C社	A社又はX氏	―

○役員の兼任

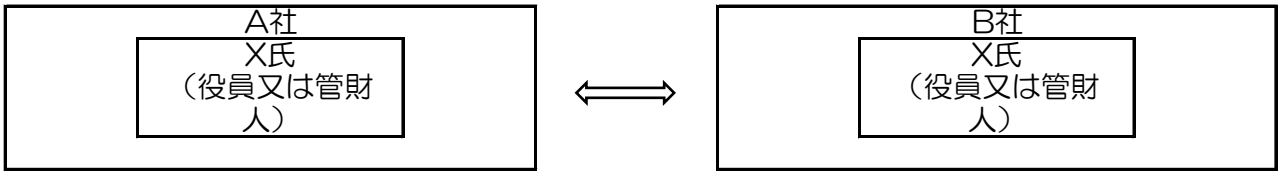

X氏が役員を兼任、X氏が役員と管財人を兼任又はX氏が管財人を兼任
※一方が民事再生手続中の会社等又は更生会社である場合を除く。

届出者	役員	兼任先
A社	X氏	B社
B社	X氏	A社

○契約締結権者が同一人物

例えば、「○○建設株式会社△△支店」と「××土木株式会社□□営業所」が入札参加有資格者として登録されており、「○○建設株式会社」の契約締結権者である△△支店長と「××土木株式会社」の契約締結権者である□□営業所所長が同一人物である場合、「○○建設株式会社」と「××土木株式会社」は同一入札に参加できません。

○組合とその構成員等

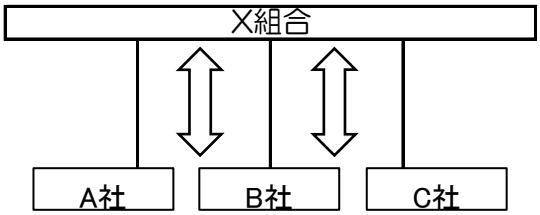

組合（JVを含む）については、資本関係・人的関係の有無にかかわらず、組合とその構成員の会社等が同一入札に参加することはできません。

届出者	親会社	子会社
A社、B社、C社	X組合	―

○共同企業体（JV）の構成員同士が各基準に該当

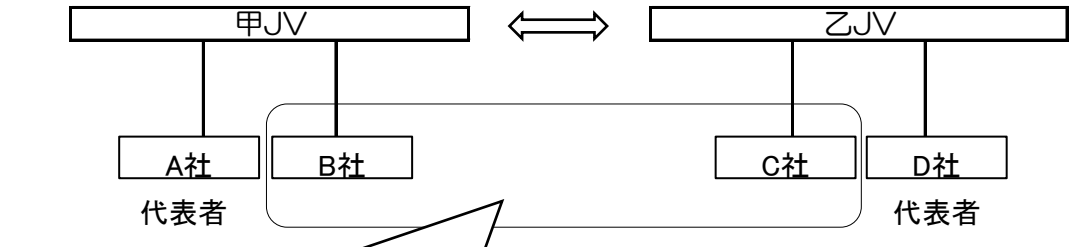

資本関係・人的関係の各基準に該当
・親会社と子会社
・親会社を同じくする子会社同士

JVについては、代表者かどうかにかかわらず、構成員同士が資本関係・人的関係の各基準に該当する場合は、同一入札に参加することができません。

誓　約　書

年　　月　　日

酒田市長　宛

申請者　住所・所在地 〒

名 称 ・ 商 号

代表者職氏名

代表者印

実印を押印
してください

競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出にあたり、酒田市内に下記の条件を全て満たす本社・営業所等を有することを誓約します。

つきましては、酒田市が実施する聴取り及び実態調査について、全面的に協力することを誓約いたします。

もし、申請に偽りがあった場合又は調査に協力しない場合は、市外業者に変更されることを了承することを併せて誓約いたします。

記

１ 酒田市総務部税務課に事業所開設の届が提出されていること（法人のみ）

２ 酒田市における納期限到来の市税を完納していること

３ 酒田市に事務所を所有又は賃貸借等により借用していること

４ 常時雇用している従業員又は事業所の責任者が常駐していること
（「常駐」とは、原則として事業所において、休日その他勤務を要しない日を除き一定の計画のもとに毎日所定の時間中、その職務に従事していること）

５ ２～３か月程度の一時的な事業ではなく、継続性のある事業を行っていること

６ 事務所あてに郵便物が届くこと（郵便局留及び私書箱不可）

７ 電話を本店又は他の事業所へ常時転送をしていないこと（事業所責任者への転送は可）

添付書類（①と②両方提出すること）
①市内事業所写真（全景・看板・内部）を【市内事業所台紙】に貼付ください。（撮影日から１か月以内のもの）
②固定資産税・都市計画税納税通知書(課税資産の明細箇所を含む）（写し）、賃貸借契約書（賃貸借期間がR9.4.1以降に及ぶもの。写し）、建物の登記事項証明書（写し）などいずれか市内に営業本拠があることを証明できるもの。

【市内事業所写真台紙】

市内事業所写真

看板など会社名が確認できる事業所全体の外観写真を貼付してください。

事業所等外観

事業所内部（事務用品や什器類の判別ができるもの）の写真を貼付してください。

事業所内部

記載例

誓　約　書

申請日

令和８年　１２月　　２日

酒田市長　宛

○番○号まで正しく記入する。

申請者　住所・所在地　〒９９８－００４７
山形市旅籠町二丁目３番２６号

名称・商号　山形コンサルタント株式会社

代表者職氏名　代表取締役　山形　太郎

代表者印
実印を押印してください

競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出にあたり、酒田市内に下記の条件を全て満たす本社・営業所等を有することを誓約します。

つきましては、酒田市が実施する聴取り及び実態調査について、全面的に協力することを誓約いたします。

もし、申請に偽りがあった場合又は調査に協力しない場合は、市外業者に変更されることを了承することを併せて誓約いたします。

記

１ 酒田市総務部税務課に事業所開設の届が提出されていること（法人のみ）

２ 酒田市における納期限到来の市税を完納していること

３ 酒田市に事務所を所有又は賃貸借等により借用していること

４ 常時雇用している従業員又は事業所の責任者が常駐していること
（「常駐」とは、原則として事業所において、休日その他勤務を要しない日を除き一定の計画のもとに毎日所定の時間中、その職務に従事していることです。）

５ ２～３か月程度の一時的な事業ではなく、継続性のある事業を行っていること

６ 事務所あてに郵便物が届くこと（郵便局留及び私書箱不可）

７ 電話を本店又は他の事業所へ常時転送をしていないこと（事業所責任者への転送は可）

添付書類（①と②両方提出すること）
①市内事業所写真（全景・看板・内部）を【市内事業所台紙】に貼付ください。（撮影日から１か月以内のもの）
②固定資産税・都市計画税納税通知書(課税資産の明細箇所を含む）（写し）、賃貸借契約書（賃貸借期間がR9.4.1以降に及ぶもの。写し）、建物の登記事項証明書（写し）などいずれか市内に営業本拠があることを証明できるもの。

【市内事業所写真台紙】

市内事業所写真

看板など会社名が確認できる事業所全体の外観写真を貼付してください。

事業所等外観

事業所内部（事務用品や什器類の判別ができるもの）の写真を貼付してください。

事業所内部

競争入札（見積）参加資格審査申請事項変更届（測量・建設コンサルタント等業務）

年　　月　　日

酒田市長　宛

住所・所在地
名 称・商 号
代表者職氏名　　㊞

競争入札（見積）参加資格審査申請事項の記載事項に下記のとおり変更がありましたので、関係書類を添えて届けます。

記

１ 変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

２ 変更事項に係る添付書類

記載例

競争入札（見積）参加資格審査申請事項変更届（測量・建設コンサルタント等業務）

令和　８年１２月　１日

酒田市長　宛

住所・所在地　山形市旅篭町二丁目３番２６号
名　称・商　号　山形コンサルタント株式会社
代表者職氏名　代表取締役　山形　太郎　　実印　㊞

競争入札（見積）参加資格審査申請事項の記載事項に下記のとおり変更がありましたので、関係書類を添えて届けます。

記

１　変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の役職氏名	代表取締役　山形　一郎	代表取締役　山形　太郎	令和８年１１月１日
使用印鑑	㊞	㊞	令和８年１１月１日
受任者の役職氏名	酒田支店　支店長　酒田　次郎	酒田支店　支店長　酒田　花子	令和８年１１月１日

２　変更事項に係る添付書類

委任状、登記簿謄本の写し、使用印鑑届

提出書類一覧に従い、必要な添付書類を記載

変更届提出書類一覧

（1）法人の場合

変更事項	提出書類					
	変更届	委任状（委任先がある場合）	使用印鑑届	登記簿謄本（原本又は写し）	印鑑証明書（原本）	営業登録の通知書・証明書（写し）
名称・商号	○	○		○	○	
住所・所在地	○			○		
代表者の役職氏名	○	○		○		
代表者印	○	○			○	
使用印鑑	○		○（実印以外を使用する場合）			
電話・FAX メールアドレス	○					
代理人（受任者）の役職氏名	○	○				
代理人（受任者）の使用印鑑	○		○			
委任先の名称	○	○				
委任先の住所、電話・FAX メールアドレス	○					
委任先（別の営業所等に変更する場合）(※1)	○	○				
営業登録事項の変更	○					○
技術者職員	○	変更後の「コンサル業者総括表(※2)」				

注：○印及び表に記載の書類を提出してください。
※1：委任先の所在地が酒田市となる場合は、上表の他に「酒田市税の納税証明書」が必要になります。
※2：様式は任意で結構ですが、（1）資格ごとの有資格者数、（2）建設コンサルの登録部門、（3）常勤の職員数、（4）希望する業種がわかるもの。

（2）個人の場合

変更事項	提出書類					
	変更届	使用印鑑届	暴力団排除に関する誓約書	身分証明書（原本又は写し）	印鑑証明書（原本）	納税証明書※（原本又は写し）
代表者	○	○（実印以外を使用する場合）	○	○	○	○
代表者印	○				○	
その他の事項	○	法人の場合に準ずる				

注：○印及び表に記載の書類を提出してください。
※：申告所得税及び消費税・地方消費税の納税証明書（様式その3の2）、及び酒田市税納税証明書（酒田市に本社・委任先がある場合）